

高崎市教育委員会定例会会議録

開 会 年 月 日

令和2年1月21日（火） 午後2時

閉 会 年 月 日

令和2年1月21日（火） 午後2時45分

会 議 の 場 所

教育委員会室

教 育 長 飯 野 眞 幸

教育長職務
代 理 者 竹 内 一 普

委 員 清 水 久 美

委 員 塚 田 展 子

委 員 重 田 誠

事 務 局（説明員）

教育部長 小 見 幸 雄

学校教育担当部長 熊 井 正 裕

教育総務課長 植 原 政 美

社会教育課長 土 谷 真由美

文化財保護課長 角 田 眞 也

中央公民館長 小 峰 好 恵

中央図書館次長 秋 山 美和子

教職員課長 大 澤 克 教

学校教育課長 佐 藤 明 彦

健康教育課長 山 崎 幹 夫

教育センター所長 永 井 智 幸

高崎経済大学附属高等学校事務長 神 宮 義 子

書記 教育総務課 高 橋 慎太郎

1月21日	会議に附した事件
承認第1号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
承認第2号	臨時代理の承認について（訴えの提起）
議案第1号	高崎市文化財調査委員の委嘱について
議案第2号	小学校副読本（令和2年度～令和5年度使用）の採択について
議案第3号	令和2年度高崎市一般会計予算教育費見積書の提出について
報告連絡事項	令和元年度優良PTA群馬県教育委員会表彰の受賞について
	令和元年度優良公民館文部科学大臣表彰の受賞について
	令和元年度小・中・特別支援学校卒業式の日程について

高崎市教育委員会 1月定例会会議録

教育長（飯野眞幸）

それでは、これより高崎市教育委員会 1月定例会を開会いたします。

議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1 会期の決定といたしまして、会期は、本日1日といたします。

日程第2 会議録署名人の指名といたしまして、会議録署名人に、竹内教育長職務代理者と清水委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

日程第3 会議録の承認といたしまして、前回の会議録を事前に送付させていただきましたが、内容について何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

「なし」とのお声をいただきましたので、会議録はご異議なしと認め、原案のとおり承認させていただきます。

教育長（飯野眞幸）

それでは、本日の議事に入ります。

承認第1号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

（山崎 健康教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

過去にも同じような事例がありました。ご質問等ございますでしょうか。

教育長職務代理者（竹内一普）

毎回この案件に関しましては、担当の皆様に変感謝しており、引き続き応援をいたします。ひとつ、この文書には、その後のことというのはあまり情報がございません。個人情報重要な部分であるとは思いますが、どのくらい滞納の期間が長期なのか、あるいは再三にわたる催告の状況や、和解に応じている事案がどの程度の割合なのか、また滞納の金額というのはどのくらいなのか、大まかに教えていただくと有難いと思います。

教育長（飯野眞幸）

はい、まずどのくらいの期間が長期か、再三の催告とはどのように行ったか、そして和解という部分と金額について、主に4点あったと思いますが、その辺の説明をお願いします。

健康教育課長（山崎幹夫）

期間につきましては、ケースバイケースということで、人によって長短がございます。まず金額から概算しますとおよその期間が推し計れると思いますが、今回の方々につきましては、20万円程度です。一年間の小学校の給食費が約5万円ですので、逆算いたしますとおおよその期間が計れるかと思えます。また、和解等につきましては、平成

30年度までの実績におきましては、15件が裁判になりまして、全て高崎市が勝訴しております。今年度の前期におきましては、7件が裁判になり、全て勝訴ということで現状22件中22件勝訴という状況でございます。また、再三とはどの程度かということですが、まずは私どもの収納担当から電話連絡を行い、そして通知文を出し、その後、弁護士事務所から同じように電話と通知、または訪問によって確認をすることを繰り返し、弁護士さんと、相手方の家庭状況を踏まえて相談する中で、裁判になるという状況でございます。

教育長職務代理者（竹内一普）

ありがとうございます。大変な難作業で、敬服いたします。この件に関しては、富岡市長と教育長の熱いお話も聞いたことがございますので応援しておりますし、時に保護者がそういったことを話題にすることがあるものですから、経過はどうか聞かせていただきました。ありがとうございました。

教育長（飯野眞幸）

他にいかがでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたしますが、原案のとおり決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、承認第1号は、原案のとおり決しました。

続きまして、承認第2号「臨時代理の承認について（訴えの提起）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（山崎 健康教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

同様の事案ですけれども、ご質問等はございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。原案の通り決することによろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、承認第2号は原案のとおり決しました。

教育長（飯野眞幸）

続きまして、議案第1号「高崎市文化財調査委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（角田 文化財保護課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質問はございますでしょうか。

教育長職務代理人（竹内一普）

7名の方の備考欄を拝見しまして、個人的な情報だと思いますが、年齢はどのくらいの方がされているのでしょうか。

文化財保護課長（角田眞也）

年齢は60代の方が中心で、70代の方もいらっしゃるという年齢構成になっております。

教育長（飯野眞幸）

他にご質問はございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。それではお諮りいたします。原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第1は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第2号「小学校副読本（令和2年度～令和5年度使用）の採択について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（佐藤 学校教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

すでに図書はご覧いただいていると思いますが、ご質疑等はございますでしょうか。

委員（重田誠）

なかなか良い副読本だと思いますが、実際の活用状況はいかがですか。

学校教育課長（佐藤明彦）

活用につきましては、まず教科書がございまして、準教科書的に扱っているものが副読本になります。教科書の方は、実際に子ども達を指導するうえで難しい箇所があったり、あるいは厚さがあつたりして実態として活用が難しい場面もあるのですが、副読本についてはより使い勝手が良いという面で、副読本を中心に活用している先生もおります。また、副読本は絵や図が充実している点も非常に活用しやすいと考えております。

全体的に活用が子どもたちの中で進んでいます。また、特別活動や学級活動など授業以外でもタイムリーに使用することができるという点でも、大きなメリットではないかと考えております。

委員（重田誠）

ありがとうございました。

教育長（飯野眞幸）

他の委員さんから何かございますか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

それではお諮りいたします。本案は原案のとおり決することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり決しました。

続きまして、議案第3号「令和2年度高崎市一般会計予算教育費見積書の提出について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

（植原 教育総務課長 から秘密会の申し入れ）

教育長（飯野眞幸）

説明に入る前に、秘密会での審議の申し入れがありましたが、議案第3号の審議を秘密会とすることでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ご異議がないということですので、秘密会といたします。

（秘密会）

教育長（飯野眞幸）

それでは、秘密会による審議を終了いたします。

教育長（飯野眞幸）

続きまして、報告連絡事項に移ります。「令和元年度優良PTA群馬県教育委員会表彰の受賞について」の説明をお願いします。

（土屋 社会教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質問等ございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。それでは、続きまして「令和元年度優良公民館文部科学大臣表彰の受賞について」の説明をお願いします。

（小峰 中央公民館長 説明）

教育長（飯野眞幸）

説明が終わりましたが、ご質問はございますでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ありがとうございました。続きまして「令和元年度小・中・特別支援学校卒業式の日程について」の説明をお願いします。

（佐藤 学校教育課長 説明）

教育長（飯野眞幸）

よろしいでしょうか。以上で、予定していた議事の審査は終了いたしますが、事務局からその他、報告等ありますか。

教職員課長（大澤克教）

教職員表彰について、2点ご報告させていただきます。まず「文部科学大臣優秀教職員表彰」ですが、浜尻小学校の先生が受賞されました。先生は、平成29年度に県の優秀教員を受賞されており、その後も校内研修主任として、浜尻小学校が県教委や市教委から指定を受けた学力向上の研究指定の中心となって活躍されております。

また、群馬県教職員表彰では「貢献教職員部門」で、豊岡小学校の先生が受賞されました。先生は、全ての児童が満足感や達成感を味わえる授業づくりを目指し、長年に渡るユニバーサルデザインの手法を用いた授業実践を評価されて受賞されました。

また「優秀教職員部門」で、倉淵小学校の先生が受賞されました。先生は、倉淵小学校が平成29年、30年度に道德教育の研究指定を受けた際に、中心となって授業実践に取り組み、研究をけん引するとともに、後輩の良き手本となって活躍されたことが、表彰に繋がりました。

以上、教職員表彰の報告とさせていただきます。

教育長（飯野眞幸）

以上、報告事項終わりますが、ご質問等ございませんでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

この際、委員さんの方から何かございませんでしょうか。

委員（清水久美）

昨年ですが、今さらながら、日帰りで大川小学校へ視察に行つてまいりました。たまたま、ご遺族のお宅にもお邪魔させていただいて、いろいろなお話を伺えたのですが、今回は判決が出た直後だったので、大川小学校の跡地で遺族の方が説明会を行つていて、

そこにはテレビやラジオなどたくさんのメディアの方たちがいらして、そこでもいろいろなお話を伺えました。ご遺族の方は「防災というのは生きることであり、命を守ることだということを私達は伝えていきたい」と、特におっしゃっていました。

やはり、教育委員会の立場的重さや、存在、任務の重さを再認識いたしまして、災害や何かあった場合には、ご遺族に対してですとか、いろんな面に対しても、誠意を持った対応をとることがとても大切だと思いました。これから先、いろいろなことが起こると思いますが、高崎市としても学校防災に取り組んでいただきたいですし、教育センターなどで、新しく先生になられる方々の研修やセミナーの形で、遠方ですが現地に行っていて、ご遺族の方々の説明会を聞く機会を作っていただけたら有難いと思いました。そして令和2年、気持ちを新たに教育委員を務めさせていただきたいと、とても強く思いました。

教育長（飯野眞幸）

ありがとうございました。判決が出ましたので、校長会議で私の方から、高崎の防災教育に生きる部分について話をさせていただきました。

他にはよろしいでしょうか。

（「なし」との声あり。）

教育長（飯野眞幸）

ないようですので、以上をもちまして、教育委員会1月定例会を閉会させていただきます。本日は大変ご苦労様でした。